

思いやりで地域を支える216人

私たちは日々さまざまな悩みを抱えながら暮らしています。そんな時、地域の皆さんと市や社会福祉協議会など福祉の窓口をつなぎ、身近な相談・支援者となるのが市内に216人いる民生委員・児童委員の皆さんです。悩みを持つ人の立場で、思いやりをもって活動する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

民生委員・児童委員をどう存じますか？

**民生委員・児童委員は
非常勤特別職地方公務員**

よく聞く「民生児童委員」は正確には「民生委員・児童委員」と言い、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員です。また、児童福祉法により児童委員を兼ねています。任期は3年で、給料の支給はありませんが実費弁償として活動費が支給されています。民生委員・児童委員になるに

は特別な資格は必要なく、市民の皆さんの中から、地域の推薦などを経て就任しています。

**全国に23万人
安曇野市には216人**

民生委員・児童委員は全国に23万人います。市内では区単位で担当地区を受け持つ204人の民生委員・児童委員と、児童問題を主に受け持つ12人の主任児童委員が活動しています。また、「安曇野市民生児童委員協議会」と旧町村地域単位で

「地区民生児童委員協議会」が組織され、民生児童委員間の情報共有や研修などを行っています。

**相談者・要支援者へ配慮
活動には守秘義務**

民生委員・児童委員には民生委員法により「守秘義務」が定められています。支援が必要とされる住民一人ひとりの人権とプライバシーに配慮しながら、相談者・要支援者本人が自ら解決できるよう支援しています。



高齢者宅へ訪問する見守り活動（豊科高家での取り組み）

こんな仕事をしています。



●民生委員・児童委員の活動

【実態把握・支援】

地域でのさまざまな活動や訪問活動を通して、担当地域内の皆さんの実態を把握し、必要な支援を行います。

【相談や情報提供】

悩みを抱える人や児童が抱える課題について相談にのり、社会福祉制度やサービスについて必要な情報を提供します。

【連絡調整】

必要とする福祉サービスが受けられるよう行政や福祉関係機関へ連絡します。

【福祉団体等への協力】

福祉団体等で行う行事などにボランティアとして参加し、協力・支援を行っています。

●主任児童委員の活動

【連絡調整】

児童福祉問題の専門家として、児童が抱える課題や援助が必要な家庭について、実態把握や各地区の児童委員と連携して対応するとともに、関係機関との連絡調整を行います。

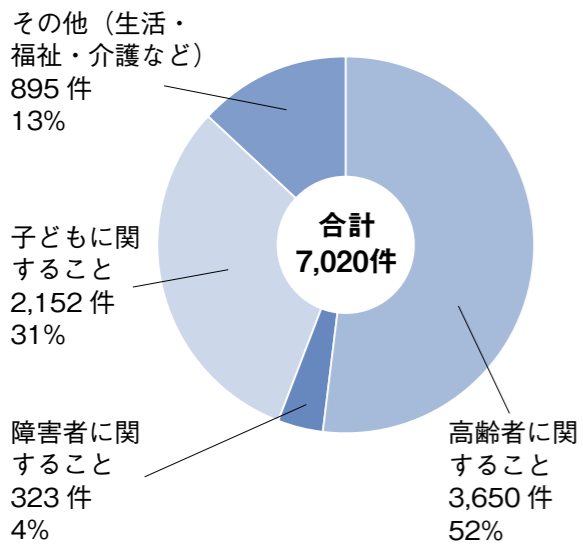
【児童の健全育成】

学校などと連携し、子どもたちが健やかに成長できるように地域での支援活動を行っています。

●相談・支援の状況

平成23年度は市内で7020件の相談・支援があり、このうち高齢者に関する内容が全体の半数を占めています。民生児童委員一人あたりにすると年間約32件、140日活動しています。（左グラフ参照）
相談・支援内容によっては、中長期にわたって携わっているケースもあります。

平成23年度
民生委員・児童委員の活動状況
(分野別相談支援件数と活動日数)



●延べ活動日数 3万439日
民生委員・児童委員一人あたり
年間：相談・支援 32件
活動日数 140日

委員同士の課題や悩みなどを共有 安曇野市民生児童委員研修会



研修会での意見交換（堀金総合体育館）

事例研究や専門性を高めるため昨年9月8日、堀金総合体育館で行われた安曇野市民生児童委員研修会では、委員2人よる事例発表と10人程度に分かれてのグループワークが行われました。家庭の実情把握までの委員の苦労や悩み、各所との協力や努力の様子が語られ、参加者は熱心に耳を傾けていました。また、グループワークでは、各委員が「どこまで踏み込んでいいのか分からない」「あまり深入りしてはいけないのでは」など日ごろの思いを話し、委員となつての課題や悩みなどを互いに語り合いました。